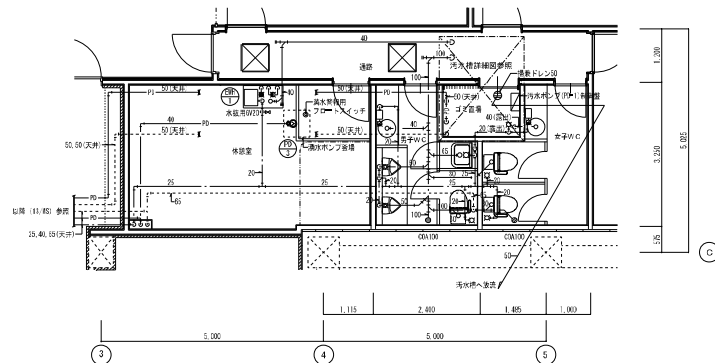
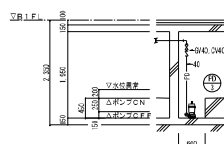
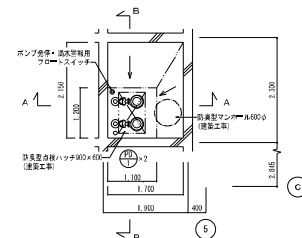
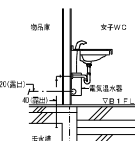
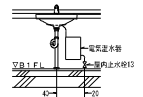
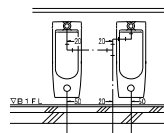
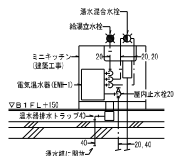
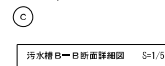
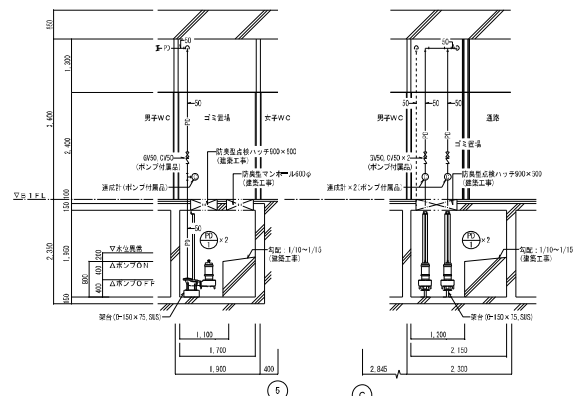




特記事項

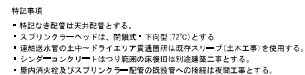
- ・特記なき配管は床下配管とする。
- ・特記なき給水管仕切弁は10Kとする。
- ・ポンプ免許、水位異常高さは参考値とする。

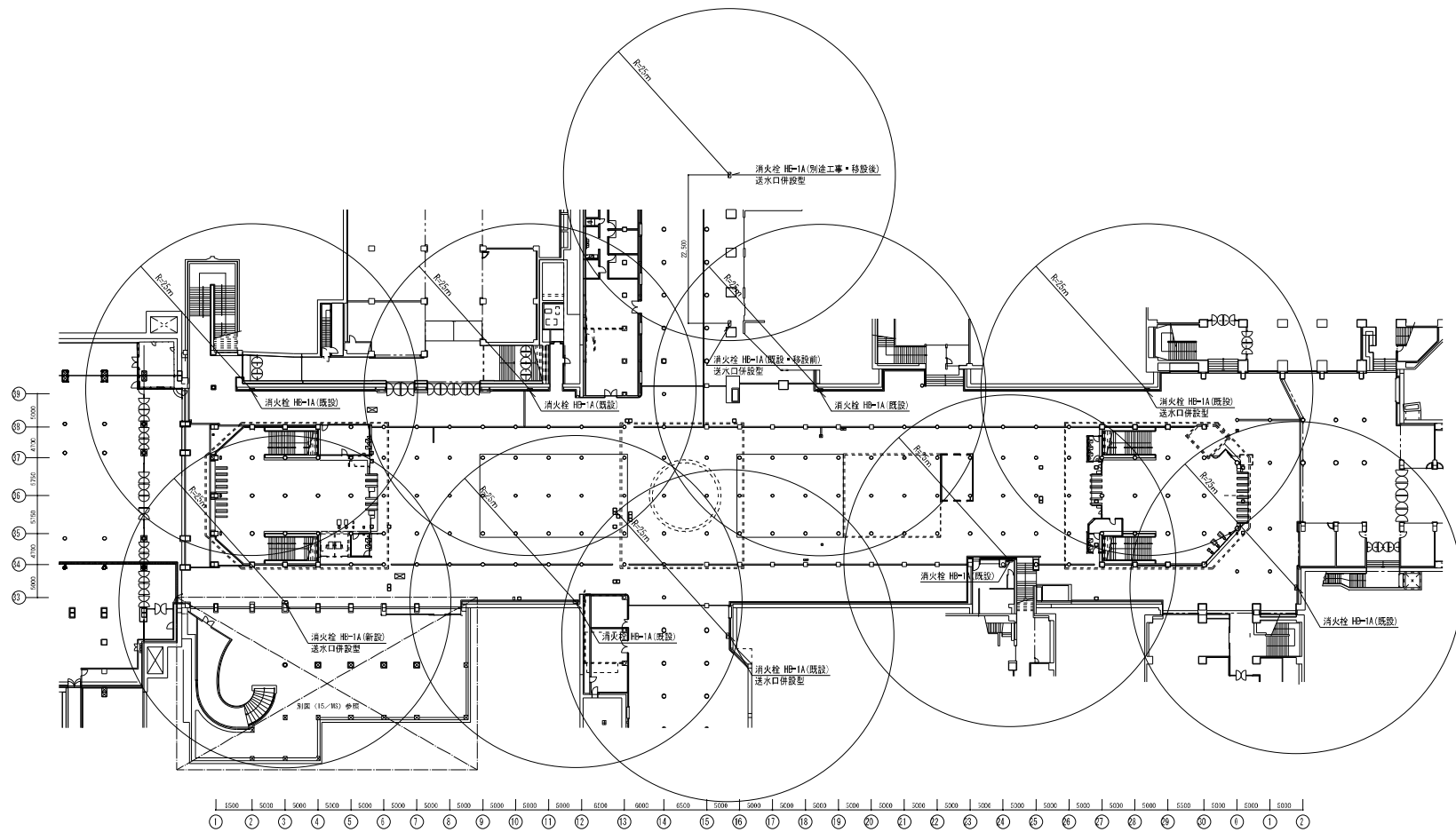


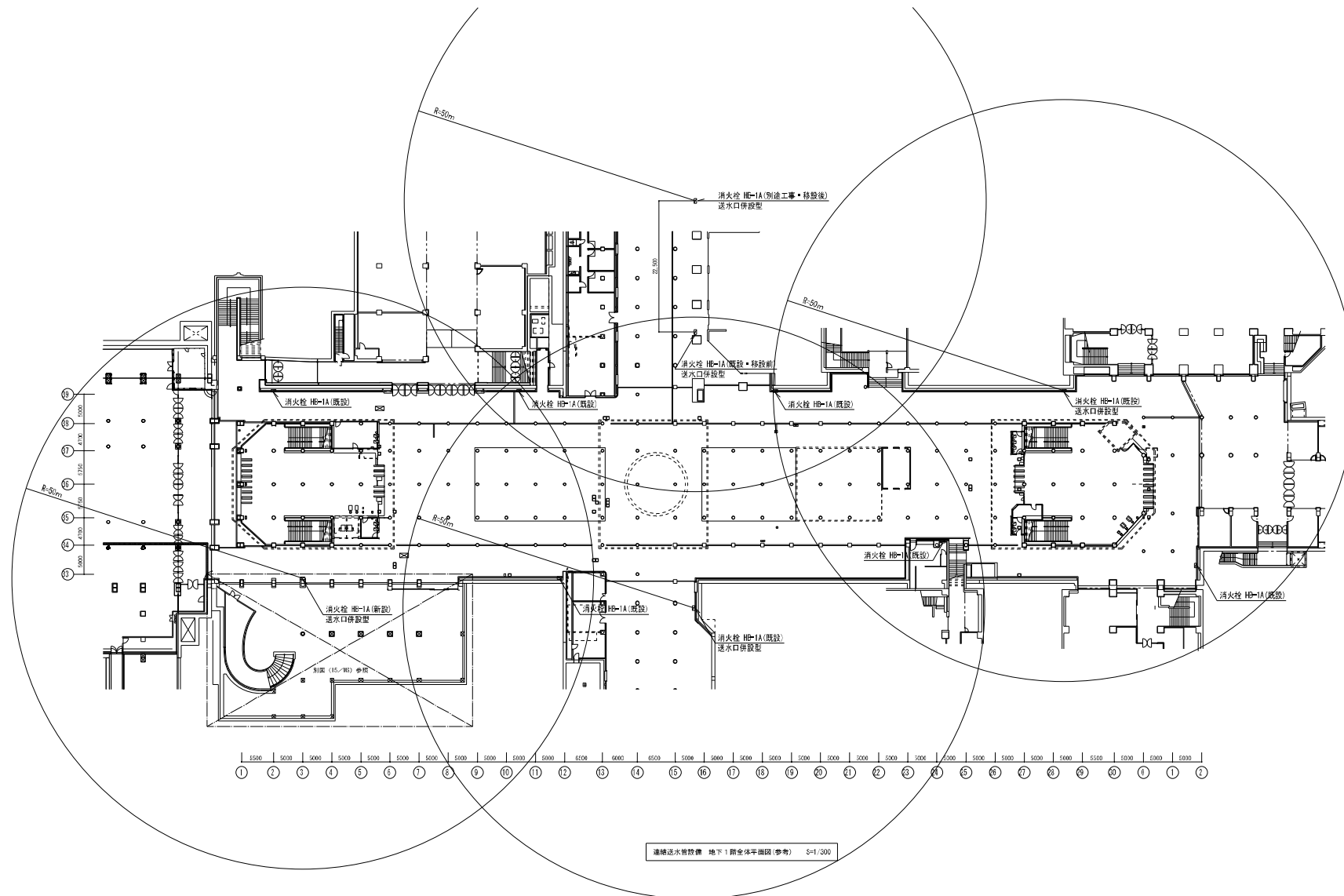
特記事項

- ・ 排水ポンプの設置：下部は200mmを確保する。
- ・ ポンプ発停、水位異常等は参考値とする。

訂正事項	株式会社 北日本技術コンサル	工事名	社会資本整備総合交付金事業事業 大宮交流拠点(新規拡張部)ほか冷暖房衛生設備工事 (新規拡張部冷暖房衛生設備工事)	図面名称	植穴	図面	計画	図面	作成年月日	図面番号
	〒650-0044 大阪市東淀川区西中島4-1-10 新堀ビル2F 西平 孝典 〒650-0044 大阪市東淀川区西中島4-1-10 新堀ビル2F 西平 孝典			新堀ビル 2F 西平 孝典	1/50 1/30				H25. 2.	14 / MS







訂正事項	株式会社 北日本技術コンサル	工事名	社会資本整備総合交付金事業事業 大連交差点(新規拡張部)地下冷暖房衛生設備工事 (新規拡張部冷暖房衛生設備工事)	図面名称	連絡送水管設備 地下1階全体平面図(参考)	縮尺	1/300	図面	計画	製図	作成年月日	図面番号
	(代表) 建築士事務所 (北地連) 社章登録 (G) 第474号 管理建築士 大野 昌平 — 建築士 登録180004号 大野 昌平 印										H25・2・	17 / M S

平成26年度 衛生器具対照表

品 名	札幌市番号 ()内は旧建設省記号	記 事	TOTO	LIXIL
和風大便器				
洗出し式 (床下排水)	SVC 1	フランチ形	C755FU	C852F
洗出し式 (床上給水)	SVC 2	フランチ形	C755VFU	C852BF
寒冷地用	SVC 3	トラップなし	廃番	廃番
"	SVC 4		C137VR	
" 両用	SVC4W		C137AV	
幼児用	SVC 6		C103	C-P143S
公園遊具用	SVC 7	トラップなし	C36V8	
洋風大便器				
洗出し式	SVC 20		CS140	C-P13S
"	SVC 20	床下排水	CS140P	C-P13P
寒冷地用	SVC 21	トラップなし	C416RQ	C19
サイホン式	SVC 22		C21N	C4R
幼児用	SVC 24		CS300B	C43
サイホン式	SVC 25	タンク管継ぎ	CS220B	BC-P210SU
サイホンゼット	SVC 26	"	SVC 26	CS300B
洗出し式	SVC 27	"	CS670B	C110STU
洗出し式	SVC 27U	" 床下排水	CS670BP	C110PTU
障害者用	SVC 28		C480AN	C-P155K
"	SVC 29	(兼なし)	CS20AB	BC220SK
ロータンク				
防臭式 スミ付	SLS 1	手洗付	S570BU	DT370XZN32
"	SLS 2		S570B	DT370XZN32
" 管継ぎ	SLS 3		SS670BNKL	DT0160UN
"	SLS 4	手洗付	SS671BNKL	DT0160UN
"	SLS 5	"	SS31BNKL	DT-Z180UN
"	SLS 6		SS30BNKL	DT-Z150UN
"	SLS 7		SS30BAKLE	DT-K250
小便器				
大形ストール(床)	SVU 1	トラップ付	UFH507C	
小形	SVU 2	"	UFH508C	U321RW
小形	SVU 3	"	UFH57D	U331RW
壁掛式大型	SVU 4	"	UFH57D	U441R
小形	SVU 7	トラップ無し	UFH508M	
小形	SVU 9	トラップ付	UFH557	U431R
壁掛ストール				
洗浄機器				
兼電センサ	SE 1	コントロール器具 (自動F.V.用)	廃番	廃番
"	SE 2	コントロール器具 (自動H.T.V.用)	廃番	廃番
自動H.T.V.	SE 3		廃番	廃番
自動F.V.	SE 4		廃番	廃番
価格感知F.V.	SE 5		TEA99SN	OKU132SM
手洗用給 フラッシュ弁	SE 6		T19X	LF9C
壁掛け付 フラッシュ弁	SE 7		TV740ERRVL8	廃番
ハイタンク 自動排水弁	SE 8		廃番	
小便器用手押 フラッシュ弁	SE 9		T600PNX	UF3J
リモコン便器 洗浄ユニット	SE 10		HE10	CWA66
陶器用洗し				
掃除用洗し	SVS 1		SK22A	S202A
汚物用洗し	SVS 4	サイホンゼット	SK330C	S233
業務用洗し	SVS 5	ベルトトラップ付	SK73R	S135
角形	SVS 6			S137
業務用洗し	SVS 7		SK138VB	

品 名	札幌市番号 ()内は旧建設省記号	記 事	TOTO	LIXIL
ハイタンク				
2連用 防臭式	SHS 1	自費サイホン付	S409BRQ	
3連用 "	SHS 2	"	S409BRQ	
4連用 "	SHS 3	"	S409BRQ	
5連用 "	SHS 4	"	S409BRQ	
2連用 "	SHS 5	自費排水弁用	S409BARQ(8L)	
3連用 "	SHS 6	"	S409BARQ(12L)	
洗面器				
小形(床上)	SVL 1		SVL3に適合	廃番
小形	SVL 3		L210C	L132G
中形	SVL 4	水栓、引込付、72°止水栓付	L290C, TL511, T69NS	L176MC LP=591, LP=55AU LF=3-U
詰め込丸形	SVL 6		L507RUQ	L2684EC
" 楕円形	SVL 6		L525CFRU	L2694EC
身障者用	SVL 7	シングルレバー	L103CF	L365FCPR
手洗器				
平 付 (大)	SVL 9	水栓穴2個	L30DM	L15G
" (小)	SVL10		廃番	廃番
ずみ付 (小)	SVL12		L10DQ	L92
洗面化粧台				
洗面化粧台	SLD 1	洗面室内設置壁掛式(化粧部分のみ)、 210mm以上水栓、排水水、引込付、72°止水栓付	LD4506 ACUA L087	FTVN503N
"	SLD 2	洗面室内設置壁掛式(化粧部分のみ)、 210mm以上水栓、排水水、引込付、72°止水栓付	LD4606 AEUA L085	FTVN604N
"	SLD 5	洗面室内設置壁掛式(化粧部分のみ)、 210mm以上水栓、排水水、引込付、72°止水栓付	LD4506 ACUA L085 TLHG30GZ	FTVN504N
水栓類				
標準水栓	SF 1A(F4)		T23AUN	LF7U
延長水栓	SF 1B(F3)		T23BUN	LF7KU
レバー式 延長水栓	SF 1BS(F8)		T23BSQF13	LF7KZU
標準水栓	SF 2(F12)	カップリング付	T28AUNH13	LF15U
取水栓	SF 3	自費排水弁	T28UNH13	LF33U
"	SF 4	カップリング付	T28UNH13	LF13U
標準水栓	SF 5(F12)	自費排水弁	T28AUNH13	LF35U
標準自在水栓	SF 6(F10A)		T131SUN13	LF16U
自在水栓	SF 7(F8)		T130AUN13	LF12U
レバー式 自在水栓	SF 7S	レバー(長さ 100mm程度(特))	T30ARQF L3V12C	LF122U
立形自在水栓	SF 8(F6)		T136SUN13	LF14U
延長水栓	SF 9(F5)	泡流式	廃番	LF7KFU
自在水栓	SF10(F6)	"	T130AUN13	LF12FU
レバー式 自在水栓	SF10S	(泡流式) レバー (長さ100mm程度(特))	T130ARQ L3V2	LF122FU
横形自在水栓	SF11(F10A)	泡流式	T1316UN13	LF16FU
立形自在水栓	SF12(F5A)	"	T136SUN13	LF14FU
首長自在水栓	SF13(F8A)		T132AUN13	LF12(220)U
" 立形	SF14(F5A)		T136BUN13	LF14(3300)U
立水栓	SF15(F13)		T205UN	LF1U
万能ホム水栓	SF16A(F7)		T206UN	LF7RU
" 延長	SF16B(F6)		T206SUN V1C	LF7KRU
レバー式 ホム水栓	SF16BS(F6)		T206BSQF13	LF7KRU
万能ホム 立水栓	SF17(F8)		T210SUN	LF1RU
自在水栓	SF18	オリタタミ式(特)	T139ARS13 V16KXC	LF121FU

※水栓類のうち、単水栓や2バルブ式湯水混合水栓のこま型は、固定こま(ビス止め)式とする。(寒冷地仕様)

品 名	札幌市番号 ()内は旧建設省記号	記 事	TOTO	LIXIL
台付化学水栓1口	SF22(F19)		T42AU	LF101U
" 2口	SF23(F19)		T42BU	LF102U
" 3口	SF24(F19)		T42CU	LF103U
壁付化学水栓1口	SF25(F15)		KW2	LF101WU
" 2口	SF26(F15)		T44BU	LF102WU
" 3口	SF27(F15)		T44C	LF103WU

品 名	札幌市番号 ()内は旧建設省記号	記 事	TOTO	LIXIL	
台付化学水栓2口	SF28	3バルブ用(湯込支持)(特)	廃番	廃番	
〃 4口	SF29	(木ノ目面適用)	T43DU	LF204U	
湯水混合水栓	SF30	立形シングルレバー	TKGG31E2	SF-HR442SXN	
〃	SF31	〃	TKGG33E2	SF-HR430SN	
給湯立水栓	SF32	台付自在水栓、 引込付270mm(特)	T136BUN13 X3X	LF14LDC(8270)19	
湯水混合水栓	SF33	シングルレバー	TKGG30E2	SF-HR430SN	
〃	SF34	〃	TKGG31E2	SF-HR420SXN	
壁型洗面水栓	SF40	〃	T248RRZ	LF23N	
シャワーセット	SF68	4バルブ(湯42～45℃、 引込付300mm(特))	TMGG40LLEZV1X	BF-HR145TNSD(S300)	
湯水混合水栓	SF70(F2C)	2バルブ(台付)	TKJ23UR	SF130GU	
〃	SF101(F2A)	2バルブ(壁付)	T20RU	SF212RUU	
シャワーバス兼物	SF102(F18A)	2バルブ	TMS25CU	BFM205HN	
〃	SF103	サーモスタット付	TMGG40E2	BF-HR145TN	
〃	SF104	2バルブ(一時止水)	TMS20CZ	BF610HNG	
湯水混合水栓	SF105(F2A)	2バルブ(洗濯機用)	TW20-1RZ	SFM63RON	
シャワーバス兼物	SF106	サーモスタット付	TMF40CFRZ	BF-HR145TN	
バス用混合水栓	SF107	〃	TMF40ANZ	BF-HR345TN	
バス用混合水栓	SF107K	4バルブ付、壁付	TMGG40AZ	BF-HR345TN	
湯水混合栓	SF108(F2A)	2バルブ	T20AU	SF216RUU	
レバー式混合水栓	SF109	(泡流式) レバー 長さ100mm程度(特)	T130ARQ13V2	LF122FU	
レバー式 湯水混合水栓	SF110	2バルブ レバー 長さ65mm程度(特)	廃番	SF7R2N (R65)＝U	
レバー式 排水栓	SF111	カップリング付レバー 長さ55mm程度(特)	T28AUN13V2	LF-30Z-13(R65)＝U	
レバー式 混合水栓	SF112	シングルレバー 混合栓	TLHG30GZ	LF83556	
洗濯機用排水栓	SF113	〃	TW11RF	LF-HN50KQ-U	
シャワーセット	SF114	4バルブ、引込付300mm(特)	TMGG40E2Zトク	BF-HR145TNSD(S300)	
レバー式 混合水栓	SF115	シングルレバー(混合栓 (排水口回転))	TLHG30DGEZ	LF-344SN/N88	
アクセサリ					
化粧鏡	SM 1	300×350	YMS035A	KF3035(A.Y)	
〃	SM 2	300×450	YMS045A	KF3045	
〃	SM 3	350×450	YMS45A	KF3545(A.Y)	
〃	SM 4	450×600	YMS60A	KF4560(A.Y)	
〃 化粧防止	SM 5	350×455	YMS45AE	KF3545E(A.Y)	
〃 化粧防止	SM 6	455×600	YMS60AE	KF4560E(A.Y)	
貯金箱	SM 7	350×450	YMS45F	KF3545A(A.Y)	
身体着脱用鏡	SM 8	〃	LM53T	廃番	
化粧鏡	SM 9	350×450	YMS45A	KF3545	
貯金箱	SM10	450×600	YMS60F	KF4560A(A.Y)	
化粧鏡	SM11	600×750	YMS75F	KF6075(A.Y)	
貯金箱	SM12	600×750	YMS75F	KF6075A	
水垢けん入れ	SS 1	〃	TS125R	KF24G	
〃	SS 2	〃	TS126R	〃	
〃	SS 3	〃	TS126AR	KF24F	
〃	SS 4	〃	TS127AMN	KF24CM	
埋込石けん受け	SS 5	〃	廃番	H152	
壁掛石けん受け	SS 7	〃	S9Q	H121	
化粧箱					
〃	ST 2	〃	S3R	H36	
〃	ST 3	〃	YMK812E1+A6	KF5	
タテル棒	SH 1	〃	TS113A1R	KF119	
タテル棒	SH 3	〃	Y7410	KF91	
注意板	SA 1	〃	A21	H321	
小便器用仕切板	SA 2	〃	廃番	P3	
〃	SA 3	〃	TS116R	CF12C	
〃	SA 4	芯なしタイプ	YH405	CF12JZ2	
〃	SA 5	ワンタッチ式	TS116MDR	CF32H	
			サンプ工業	白岩製作所	
洗い台1200(一版)	K 1	1200×550×800H	KJ-1200V	廃番	SH＝1200
洗い台1400(一版)	K 2	1400×550×800H	KJ-1400V	廃番	SH＝1400
洗い台(連いす用)	KH 3	1400×550×800H	KJ-1400WKV	廃番	CSH1400
〃 (H)ピンゴ	KHW1	500×390×330H	KJ-500BWKV	廃番	WSH＝500B
〃 (H)引出しワゴン	KHW2	600×390×330H	KJ-600HWKV	廃番	WSH＝600D
コンロ台(一版)	KG 1	700×545×320H	KJ-GAV	廃番	SH＝700K
コンロ台(連いす用)	KHG2	700×545×320H	KJ-GAWKV	廃番	CSH＝700K

札幌市都市局建築部

機械設備課

工 事 名 社会資本整備総合交付金事業
大宮交流拠点(新規拡張部)ほか冷暖房衛生設備工事
(新規拡張部冷暖房衛生設備工事)

図 名 衛生器具対照表

図 番 18/MS

社会資本整備総合交付金事業 大流通交流拠点（新規拡張部）ほか電気設備工事

図番番号	図面名称	縮尺
0.1	特記仕様書 1	—
0.2	特記仕様書 2	—
0.3	特記仕様書 3	—
0.4	特記仕様書 4	—
0.5	附近見取図・配置図	1:2,500 1:250
0.6	地下1階電灯設備図	1:100
0.7	1階電灯設備図	1:100
0.8	地下1階誘導灯・非常灯設備図	1:100
0.9	吹抜け部分棚架配置参考図	1:30
1.0	地下1階電灯制御設備図・照明器具配置図	1:100
1.1	地下1階コンセント設備図	1:100
1.2	地下1階幹線設備図	1:100
1.3	地下1階動力設備図(1) 換気・空調	1:100
1.4	地下1階動力設備図(2) 排煙・防火シャッター・ポンプ	1:100
1.5	地下1階動力設備図(3) エレベーター	1:200
1.6	地下1階受変電設備図	1:100
1.7	単線系統図・幹線系統図	—
1.8	電灯回路(L=1・L=2・表示コンセント図)	—
1.9	電灯回路(L=3)	—
2.0	動力回路	—
2.1	自家発電設備 仕様書・外観(参考)	—

図番番号	図面名称	縮尺
2.2	地下1階電設備図(1) 電話配管・インターホン・サインディスプレイ	1:100
2.3	地下1階電設備図(2) 時計・無線・機械警備用配管	1:100
2.4	地下1階電設備図(3) 無線通信補助設備・インターホン設備	1:200
2.5	地下1階放送設備図(1)	1:100
2.6	地下1階放送設備図(2) 南北線コンコース	1:200
2.7	地下1階放送設備図(3) 東西線コンコース	1:200
2.8	地下1階情報通信設備図(1)	1:100
2.9	地下1階情報通信設備図(2) 南北線コンコース	1:200
3.0	地下1階情報通信設備図(3) 東西線コンコース	1:200
3.1	地下1階情報通信設備図(4) 東西線コンコース	1:200
3.2	地下1階情報通信設備図(5) 東西線・東豊線コンコース	1:200
3.3	自動火災報知設備 系統図・凡例・特記	—
3.4	自動火災報知設備 ブロック図・点検表	—
3.5	自動火災報知設備(1)	1:100
3.6	自動火災報知設備(2) 南北線コンコース	1:200
3.7	自動火災報知設備(3) 東西線コンコース	1:200
3.8	東豊線駅舎グラフィックパネル改修図	—
3.9	避雷・避雷設備 機器仕様書	1:100
4.0	避雷・避雷設備 平面図	1:100
4.1	屋外構内配電経路・通信経路図	1:100

書 様 仕 記 特

Ⅰ. 工事名称 社会資本整備総合交付金事業 大通交流拠点（新浜抗槽部）ほか電気設備工事
Ⅱ. 工事概要

1. 工事場所 札幌市中央区大通西4丁目（地下）

2. しゅん功期限 着手の日から 平成27年 1月26日 まで
部分しゅん功期限 平成26年11月21日 まで
部分引渡の範囲 （元気ショップ工事）

3. 工 事 内 容 大宮交通拠点における新規拡張部（RC造・地下1階・延べ面積83.1㎡）の電気設備工事を行う。
新規拡張部より交通島側への移転接点増設による改修、証明サービスセン

4. 工 事 項 (●印付したものを本工事項目とする)

●変 電 設 備	●インターホン設備	○
●昇 降 設 備	●電気時計設備	○
●動力 設 備	●常 圧 保 護 設 備	○
●進 火 災 設 備	●ドレーン設備	○
●断 屏 設 備	●室外照明設備	○
●自動火報警設備	●防 雨 設 備	○
●断 声 設 備	●太陽光発電設備	○
○テレビ共聴設備	●電気突発設備	○
●構造内交換設備	○	●発 生 材

5. 別 途 工 事 建築工事・機械設備工事

1. 工事仕様

1.1. 共通仕様

図面及び本特約仕様書に記載されていない事項は、以下による。

公共施設工事標準仕様書（電気設備工事編）	平成 26 年度版
公共施設改修工事標準仕様書（電気設備工事編）	平成 26 年度版
公共施設設備工事標準仕様書（電気設備工事編）	平成 26 年度版
公共施設工事標準仕様書（建築工事編）	平成 26 年度版
公共施設改修工事標準仕様書（建築工事編）	平成 26 年度版
公共施設工事標準仕様書（機械設備工事編）	平成 26 年度版
公共施設改修工事標準仕様書（機械設備工事編）	平成 26 年度版

以上 国土交通大臣官庁官庁庁庁庁庁庁庁庁庁

電気設備工事仕様書（札幌市都市局建築部） 平成 26 年度版
○札幌市学校電気設備標準図 平成 26 年度版
○公立宅電気設備工事設計施工要綱（札幌市建築部電気設備課） 平成 26 年度版

●保安規程（札幌市都市局建築部） 平成 26 年度版

2. 特約事項

特約事項を提示を要するものは、●を付したものを適用する。

共通事項
 造材 設計図書仕様により選択し、監督職員に使用資材届、承諾図、

「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿」
 ((社)公共建築協会編集)の活用により評価を受けた材料を使用
 する場合は、評価書の添付により品質性能等の資料の提出を省略
 することができる。

工事用動力その他 この工事に必要な工事動力、水、および諸手続きなどの費用はすべて受注者の負担とする。

工事しんじょう切	1. 概算作成書、検査合格書	2部
提出書類	2. 各種請求書（監督機関の指示による）	2部
	3. 工事写真、完成写真（写真も含む）	1部
	原図 1部、製本 3部	
	5. 縮小原図	原図 1部、製本 3部
	6. 完成図書	2部
	7. その他	
	○入居説明図等資料	戸数分
	○引渡資料	

なお、受注者は著作物等（工事写真・完成写真等）の利用を受注者に許諾するものとする。

電 子 納 品 ●対 象 ○対象外

1. 電子納品は、札幌市「電子納品運用ガイドライン(案)」【営繕工事編】」に基づいて作成する。詳細は、監督職員と協議する。

2. 成果品の提出回数 (の得点) 2部

① 設計図 CADデータ (CAD) ● 貸与する ○ 貸与しない

貸与する CAD データは、本工事の履行に必要な施工図及び完成図の作成にのみ使用し、それ以外の目的で使用してはならない。

貸与した CAD データは、完成検査時に全て返却し、履行期間中に複製を作成して使用する場合は、全削除すること。

なお、著作権法第2章及び第3章に規定する著作物の権利については著作権法第2章第3節第2款に規定する著作人格権は、図面を作成した設計事務所に帰属する。

二 技 術 者 等

1. 主任技術者	建設業法による主任技術者資格を有するもの。 (共同企業体の場合は、構成員すべて主任技術者資格を有すること。)
2. 現場代理人	建設業法による監理技術者の資格を有するもの
3. 監理技術者	及び国土交通大臣の登録を受けた講習を受講したものである。
4. 電気保安技術者(第1種又は第2種電気工事士 一般用電気工事者)	●電気主任技術者又は主任技師の指導及び経験を有するもの(事業用・自家用・電気工作物)及び事業用と同程度と認めるもの 最大電力 ○500kW以上 ●100kW以上500kW未満 ○100kW未満

監督職員請所 ○要() ●不要

火災保険等 工事の内容等により、火災保険、建設工事保険、組立保険等の1以上の保険を付してその写しを監督職員に提出すること。

保険契約定款 保険の期日 始期—保険の目的物が工事現場に搬入される日
終期—しゅん功期限+14日以上

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律

臨 時 検 査	発注者の工事進行途中における検査の実施
■ 臨時技術検査 ● 中間技術検査	発注者が必要と認めた場合に行う検査 工事進行途中に行う技術検査
実施回数 1 回	
実施する段階①	②

施工体制台帳概要

建設業法並びに通正化法等の対象工事は下請契約の請負金額の合計金額が、3,000万円以上（建築一式工事においては、4,500万円以上のもの）であるが、対象金額未満の工事であっても250万円を超える工事は、施工体制台帳及び施工体系図等の作成又は備え置き等の対象とする（本市への提出は不要）ので要領を監督職員と打ち合わせ。

受託者は、「工事監理技術者（様式）」を附加して監理技術体制を作成し工事現場に搬入すると、監理現場に提出するものとする。なお、様式には監理技術者、主任技術者（下請負主含む）及び元請負の専門技術者（専任している場合のみ）の顔写真、氏名、生年月日、所属会社を記載するものとする。

(2) 職掌の管理

受託者は、監理技術者、主任技術者（下請負主含む）及び元請負の専門技術者（専任している場合のみ）に、工事現場において、工事名、工期、顔写真、所属会社名及び社印の記入した名札を着用させるものとする。

適正な施工の確保について

(1) 建設業法(昭和24年法律第100号)に違反する一括下請負その他不適切な形態の下請契約を締結しないこと。

(2) 建設業法第26条の規定により発注者が工事現場ごとに設置しなければならない専任の監理技術者について、適切な資格技術力等を有する者(工事現場に常駐して専らその職務に従事する者で、受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあるもの)

(3) 上記(1)および(2)のほか建築法等に抵触する行為は行わないこと。

施工中の安全確保
及 び
環境保全について

受注者は工事に際し、公衆災害の防止、施工中の安全確保、及び環境保全のため、関係法令及び電気設備工事共通仕様書の記述に従う他、以下の項目に留意すること。

- 火気の安全管理。
- 作業場における職欠欠状態及び有害ガス等の発生防止。
- 交通安全管理

工事車両の工事現場内への着出入に当たって、実状に応じて交通整理員を適時配置し交通安全管理を行うこと。

なお、北海道公安委員会が認定する路線における工事現場には、1級又は2級仮定合格管理員（交通誘導要員）を配置する。

工事現場の安全衛生に関する管理 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第30条第2項の規定に基づき特定元方事業者として指名された場合は、関係法令に従い

また、敷地内の除排雪については、工事の安全確保等のため適切に行うこと。

工事実績情報の登録

請負代金額が500万円以上の場合を対象とする。

(公共建築工事標準仕様書 第1章 1.1.4 参照のこと)

なお、変更登録は、工期、10日目に請代に更新が生じた場合に行うものとする。

変更時と工事完成時の間が1ヶ月に満たない場合は、変更時の登録されたことを証明する資料の提出を省略できるものとする。

れる資材等で規格・品質が適正である場合は、これを優先的に使用するよう努めるものとする。

計 量 単 位 計量単位については国際単位系（S I 単位）とする。

工事材料の検査 検査材料（ ）

公共事業費務費調査 受注者は、札幌市が実施する公共事業費務費調査の対象工事（以下「対象工事」という。）となった場合には次の各項に挙げた事項について行うとともに協力しなければならない。

また、対象工事の工期経過後も同様とし、これらに要する費用は受注者の負担とする。

(2) 札幌市が指定する調査日時に、指定した公共事業労働費調査対象期間の現場労働者の賃金台帳等による調査票等を出し、面接調査を受けること。

(4) 対象工事の一部について下請負契約を締結する場合には、当該下請負業者（当該下請負工事の一部に関わる二次以降の下請負業者を含む。）が前各項と同じ業務を負う旨をその契約書に定めること。

建設機械の選定

これに使用する建設機械は以下による。

「工事用型」低価格型建設機械の指定に関する規程」（平成9年建設省告示1536号）に基づき、指定された機械を使用する。本告示において、以下に示す建設機械を使用する場合は、国土交通省「排出ガス対策型建設機械指定要綱」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械及び平成9年度建設省指定制度から落選した建設機械の排出ガス値を基準とする。またはこれと同等のものを実験して、民間関係建設技術審査会「証明書発行」に許評価され排出ガス値を基準とする建設機械を使用するものとする。ただし、道路運送車両法の保安基準に排出ガス値を基準としないもの自動車種別書で、有効な自動車種別書の交付を受けているものは除く。

その施工は土工部書に依拠し監査機関の建設費を受けるとともに、現場代表は土工部書において使用する建設機械の写真撮影を行い、監査機関に提出するものとする。

なお、これによりがたい場合は、監査機関と協議するものとする。

対 象 機 種	形 式	規 格
パナソニック バルブタイプ フルオート ボイラー用 ボイラークラップ 空気圧降機 油圧式油圧入引機	油圧式ローラ式 普通、油機、リッパ駆置付 小容量型 機械式、溶接用機を含む 開閉式	ディーゼルエンジン (エンジン出力7.5 kW以下2.0kW以下) を搭載した環境負荷 低減型エンジン ただし、道路運送車両 法の排出ガス規制を受 けている建設機械は除 く
ボイラークラップ	ロードラローラ、タイロー ラ、振動ローラ	
ボイラークラップ	ラフテリングレール	

揮発性有機化合物対策

揮発性有機化合物が含有しているおそれのある材料については、安全データシート等により確認を行い、極力揮発性有機化合物が少ない材料、または含有している材料の使用に努めること。使用する材料はF☆☆☆☆等の規制対象外材料を基本とし、該当する材料がない場合はF☆☆☆☆又は同等品とすること。

また、施工時・完了後引渡し前においては、揮発性有機化合物の放散を促進するため、繰り返し換気を行わなければならない。

揮発性有機化合物の室内濃度測定 ○対象工事
測定対象工事の受注者は、検査機関（計量法第12条に定める計量士を配置し、計量法第107条に定める計量監視事業登録を行っている機関等）に依頼し揮発性有機化合物の室内濃度測定を行い、基準値以下であることを確認の上、測定結果を監督職員に提出しなければならない。

ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、
スチレン、パラジクロロベンゼン

(2)測定方法
札幌市公共建築物シックハウス対策指針及び同解説に基づき、
拡散法（パッシブ法）により測定する。

(3)測定時期及び箇所（測定位置等は監督職員と協議のこと）
○施工前 ○施工後 箇所

公共建築物の環境配慮 工事の施工にあたっては、本市の「環境方針」「札幌市公共建築物環境配慮ガイドライン」の意図を理解し、環境に配慮した施工に努めること。

グリーン購入 「札幌市グリーン購入ガイドライン」により環境負荷の低減を考慮した材料等を選定し、グリーン購入の推進に努めること。

札幌市都市局建築部

課 名	課 長	係 長	設計主
電気設備課			

H 26 年 2 月 日
・ ・ ・
・ ・ ・

工事名 社会資本整備総合交付金事業大交通流拠点 (新規拡張部) ほか電気設備工事		図番 1
図面名 特記仕様書 1	SCALE	

●受電設備 引込設備 ●木工事 ●別途工事 ●地中 ○架空 引込ケーブル ○EM-CE ○EM-CEMAZV ○その他（ ） ケーブル保護材料 ○PLP ○FEP 施設場所の方式 ○屋内式 ●キュービクル式 ○屋外式 主しゅ断装置 ○CR型 ○PF-CR型 ●PF-S型 変圧器容量 1φ 75 kVA× 1 台 3φ 50 kVA× 1 台 合計容量 125 kVA ●幹線設備 電線・ケーブル 動力幹線 ●EM-CE ●EM-CET ○EM-IE 電灯幹線 ●EM-CE ●EM-CET ○EM-IE ●ケーブルラック W=800 施工範囲 ●配管 ●配線 ●機器取付 ●動力設備 配気方式 3 相3線式 200V 50Hz 施工範囲 別途制御盤、電動機 フロースイッチへの配線及び継続までとする。 電線管 金属製可とう電線管とする。屋外、水気のある場所では、ビニル被覆金属製可とう電線管とする。 主変用途 誘導機 エアコン室外機 ●電灯設備 配気方式 幹線 単 相3線式 210/105 V 50Hz 分岐 電灯回路 単相2線式 200V 50Hz コンセント回路 単相2線式 100V 50Hz スイッチ ●大型配線器具（プレートは【●銅金 ○樹脂 製とする】） 取付高さ 一般 1.3m コンセント ●大型配線器具（プレートは【●銅金 ○樹脂 製とする】） 取付高さ 一般○0.3m ○0.5m 配ボルト 蛍光灯40（32）形×1灯以上の取付はボルト（φ9mm以上）2本以上を用いて支持すること。（吊ボルトを用いる場合は構造体よりじかに吊ること） 点灯方式及び力率 特に記載のない場合、蛍光灯はインバータ式高力率とする。 接 地 照明器具の接地は公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）第2編 2.13.7によるものとし、ケーブル配線の場合EM-IE1.6mm以上に於て接地を要すること。 照明器具 公共施設用照明器具とする。 ベース照明はLEDとする。 ●暖房器具 暖房方式 ●電気暖房 ○ガス暖房 ○蓄熱暖房 ○灯油暖房 配気方式 単相2線式 200V 50Hz 監視方式 ○集中監視盤 ○グラフィックパネル ●タイマー ●コントローラー ●サーモスタット ●温度調節器（白金測温抵抗体）	現場制御盤 ●パイリスタ方式 ○マグネット方式 ○無 暖房機 ○温風ヒータ ○ペースボードヒータ ○蓄熱暖房器 ○別途 ●パネルヒータ ●ヒーティングケーブル（床暖房） 施工範囲 ●配管 ●配線 ●機器取付 ●自動火災報知設備 受信機 P型 級 回線 ○単独盤 ○複合盤 既設交通局R型受信機 遠動制御盤 回線 ○単独盤 ○複合盤 受信機 P型 1級 ○単独盤 ●複合盤 地区ベル ●電鈴 150φ（○埋込型 ●露出型） ○無 機器取付方法 ○総合盤 ●消火栓箱組込（別途） ○単独設備 感知器 確認ランプ付 施工範囲 ●配管 ●配線 ●機器取付 立会検査 ●有 ○無 ●底 戸 設 備 ア ン プ W（○調整器型 ○卓上型） 非常放送用アンプ 60W 10号（非常／一般兼用型） 施工範囲 ●配管 ●配線 ●機器取付 ○テレビ共聴設備 ア ン テ ナ ○ステンレス ○アルミ UHF 素子 直列ユニット ○埋込型（○1端子 ○2端子） 同軸ケーブル 低損失型 施工範囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 ●屋内交換設備 施工範囲 ●配管 ●配線 ○機器取付 主 装 置 形 式 ○電子交換機 ○電子ボタン電話装置 電線・ケーブル 1. 端子盤～電話機 BTIE0.4～2P 2. 配線盤～端子座 ●インク・ホン設備 施工範囲 ●配管 ●配線 ●機器取付 電線・ケーブル EM-AE1.2～4C 機器種別及び機能 同時待受通話機能（親子式） ●電気時計設備 施工範囲 ●配管 ●配線 ●機器取付 報 時 計 1回線 壁掛型 長波受信タイプ アンテナ別置 予 時 計 310φ丸型 電線・ケーブル OP-E-S1.2～1P-CEE-S0.75～5C	○雷保護設備 受 電 部 ○突針 ○水平導体又はメッシュ導体 ○棒上導体 引下げ導体システム ○引下げ導線 ○構造体利用引下げ導線 接 続 部 ○要 ○不要 ●コーティング設備 変 圧 器 容 量 1φ kVA× 台 3φ kVA× 台 合計容量 kVA 電 気 方 式 単相2線式 200V 50Hz 総電力7.95kW 布 設 面 積 31.78㎡ 設 計 発 熱 量 250W/㎡ ヒーティングケーブル ピッチ 50（mm） 幅 1.0（m） ●汎用 ○耐圧用 ○歩道橋用 ユ ニ ッ ト 数 3ユニット リ ー ド ケ ー ブ ル RHVV 5.5sq-1C 制 御 ○遠隔制御 ●多変素（地温・降雪・外気温） ○温度調節器（白金測温抵抗体） 製 約 電 力 ○隠雷電力 ○第2隠雷電力 ○その他（ ） 代 表 監 視 ○有 ●無 そ の 他 ○屋外照明設備 電 気 方 式 相 線式 V 50Hz 引 込 方 式 ○架空単独 ○架空連続 ○地中単独 ○地中連続 ホ ー ル ○段付丸ポール ○デザイン灯型 灯 具 ○公園灯用 ○公住用 ○デザイン灯型 安 定 器 灯用 型 V W ラ ン プ 灯 W 点 滅 方 式 ○自動点滅器 ○タイマー そ の 他 ポール地際部には防食装置を備すこと。 ●情報設備 施 工 範 囲 ●配管 ●配線 ●機器取付 ○太陽光発電設備 施 工 範 囲 ○配管 ○配線 ○機器取付 太陽電池モジュール 総容量 kW パ ー コ ン デ ィ シ ョ ン 方 式 相 線式 V 総容量 kW	●自家発電設備 施 工 範 囲 ●配管 ●配線 ●機器取付 電 線 ・ ケ ー ブ ル EM-FPT、EM-CEE 機器種別及び機能 3φ3W200V50kVA85dB 屋外型・高冷地仕様 燃料タンク搭載型 長時間連続運転可能								
札幌市都市局建築部		課 名 電気設備課		課 長 係 長 設計主任		製 図 H 26 年 2 月 日 ・ ・ ・ ・ ・ ・		工 事 名 社会資本整備総合交付金事業大交通拠点 （新規拡張部）ほか電気設備工事 図 面 名 特記仕様書 3		図 番 3 SCALE	

E201/A-0401 報告書

工事区分																																																									
<table border="1"><thead><tr><th>項</th><th>目</th><th>建築</th><th>電気</th><th>機械</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>躯体の設備配管用スリーブ及びボックス入れ</td><td>● ● ●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>躯体開口は建築</td></tr><tr><td>同上スリーブ補強</td><td>● ○ ○</td><td>●</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>天井壁取付け設備機器用穴あけ及び補強</td><td>● ○ ○</td><td>●</td><td>○</td><td>○</td><td>すみ出しは設備</td></tr><tr><td>設備用天井・床下点検口</td><td>● ○ ○</td><td>●</td><td>○</td><td>○</td><td>位置は協議、すみ出し・施工は建築</td></tr><tr><td>設備機器用穴あけ及びモルタル充填・断熱材補修</td><td>● ● ●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr><tr><td>設備用機路基礎</td><td>● ○ ○</td><td>●</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>換気扇等の取付け用枠</td><td>● ○ ○</td><td>●</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>設備機器取付け用地下補強</td><td>● ○ ○</td><td>●</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr></tbody></table>				項	目	建築	電気	機械	備考	躯体の設備配管用スリーブ及びボックス入れ	● ● ●	●	●	●	躯体開口は建築	同上スリーブ補強	● ○ ○	●	○	○		天井壁取付け設備機器用穴あけ及び補強	● ○ ○	●	○	○	すみ出しは設備	設備用天井・床下点検口	● ○ ○	●	○	○	位置は協議、すみ出し・施工は建築	設備機器用穴あけ及びモルタル充填・断熱材補修	● ● ●	●	●	●		設備用機路基礎	● ○ ○	●	○	○		換気扇等の取付け用枠	● ○ ○	●	○	○		設備機器取付け用地下補強	● ○ ○	●	○	○	
項	目	建築	電気	機械	備考																																																				
躯体の設備配管用スリーブ及びボックス入れ	● ● ●	●	●	●	躯体開口は建築																																																				
同上スリーブ補強	● ○ ○	●	○	○																																																					
天井壁取付け設備機器用穴あけ及び補強	● ○ ○	●	○	○	すみ出しは設備																																																				
設備用天井・床下点検口	● ○ ○	●	○	○	位置は協議、すみ出し・施工は建築																																																				
設備機器用穴あけ及びモルタル充填・断熱材補修	● ● ●	●	●	●																																																					
設備用機路基礎	● ○ ○	●	○	○																																																					
換気扇等の取付け用枠	● ○ ○	●	○	○																																																					
設備機器取付け用地下補強	● ○ ○	●	○	○																																																					
<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">工事写真</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="2">1. 次項以下によるものの以外については国土交通大臣官庁官庁 宮崎県管轄工事写真撮影要領（平成24年版）・同解説工事写 真の撮り方（建築設備編）による。</td></tr><tr><td colspan="2">2. 撮影対象及び枚数</td></tr><tr><td>① 工事写真とは主として工事の不連続部分及びその施工の状況を 撮影する。</td><td></td></tr><tr><td>② 撮影対象及び枚数については監督職員の指示による。</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">3. 撮影方法</td></tr><tr><td>① 写真記録員 諸氏は内容及び目的を理解して見る者を写真記録員に定め 撮影及び記録を行う。</td><td></td></tr><tr><td>② 撮影条件の明示 原則として写真の一部に工事名、撮影位置、撮影年月日及び 撮影対象の設計寸法又は数量（断面で示すよい）を記入し た小黒板を入れる。撮影時に監督職員の立会を受けた場合の みサイン（監督職員自身の）を記入する。</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">③ 寸法の明示 撮影対象には必要に応じ縦線（下げ振リ、水準等で示す） を明示し、主要寸法が読み取れるような目盛り（スタッフスケ ールテープ、リボンテープ等）を入れて撮影する。</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">4. 写真の整理</td></tr><tr><td>① 監督職員への提示 撮影の都度写真をアルバムに整理し、監督職員の要求が あった時は、遅滞なく提出する。</td><td></td></tr><tr><td>② 写真の大きさ L版（サービサイズ程度）とする。</td><td></td></tr><tr><td>③ アルバム 写真はA4版ファイルに整理し、表紙に工事名・工期・請 負者名を明記すること。</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">④ デジタルカメラの使用について 印刷等の出力については、①プリンターはフルカラーで3 00dpi以上、②用紙インク等は濃度の使用のもとで3 年間程度に経年劣化を生じないものを使用する。 また、ネガフィルムに代えて、写真データ（JPEG形式） をCD-R等に記録したものを提出すること。 その他は1.～3.を適用する。</td><td></td></tr></tbody></table>				工事写真		1. 次項以下によるものの以外については国土交通大臣官庁官庁 宮崎県管轄工事写真撮影要領（平成24年版）・同解説工事写 真の撮り方（建築設備編）による。		2. 撮影対象及び枚数		① 工事写真とは主として工事の不連続部分及びその施工の状況を 撮影する。		② 撮影対象及び枚数については監督職員の指示による。		3. 撮影方法		① 写真記録員 諸氏は内容及び目的を理解して見る者を写真記録員に定め 撮影及び記録を行う。		② 撮影条件の明示 原則として写真の一部に工事名、撮影位置、撮影年月日及び 撮影対象の設計寸法又は数量（断面で示すよい）を記入し た小黒板を入れる。撮影時に監督職員の立会を受けた場合の みサイン（監督職員自身の）を記入する。		③ 寸法の明示 撮影対象には必要に応じ縦線（下げ振リ、水準等で示す） を明示し、主要寸法が読み取れるような目盛り（スタッフスケ ールテープ、リボンテープ等）を入れて撮影する。			4. 写真の整理		① 監督職員への提示 撮影の都度写真をアルバムに整理し、監督職員の要求が あった時は、遅滞なく提出する。		② 写真の大きさ L版（サービサイズ程度）とする。		③ アルバム 写真はA4版ファイルに整理し、表紙に工事名・工期・請 負者名を明記すること。		④ デジタルカメラの使用について 印刷等の出力については、①プリンターはフルカラーで3 00dpi以上、②用紙インク等は濃度の使用のもとで3 年間程度に経年劣化を生じないものを使用する。 また、ネガフィルムに代えて、写真データ（JPEG形式） をCD-R等に記録したものを提出すること。 その他は1.～3.を適用する。																										
工事写真																																																									
1. 次項以下によるものの以外については国土交通大臣官庁官庁 宮崎県管轄工事写真撮影要領（平成24年版）・同解説工事写 真の撮り方（建築設備編）による。																																																									
2. 撮影対象及び枚数																																																									
① 工事写真とは主として工事の不連続部分及びその施工の状況を 撮影する。																																																									
② 撮影対象及び枚数については監督職員の指示による。																																																									
3. 撮影方法																																																									
① 写真記録員 諸氏は内容及び目的を理解して見る者を写真記録員に定め 撮影及び記録を行う。																																																									
② 撮影条件の明示 原則として写真の一部に工事名、撮影位置、撮影年月日及び 撮影対象の設計寸法又は数量（断面で示すよい）を記入し た小黒板を入れる。撮影時に監督職員の立会を受けた場合の みサイン（監督職員自身の）を記入する。																																																									
③ 寸法の明示 撮影対象には必要に応じ縦線（下げ振リ、水準等で示す） を明示し、主要寸法が読み取れるような目盛り（スタッフスケ ールテープ、リボンテープ等）を入れて撮影する。																																																									
4. 写真の整理																																																									
① 監督職員への提示 撮影の都度写真をアルバムに整理し、監督職員の要求が あった時は、遅滞なく提出する。																																																									
② 写真の大きさ L版（サービサイズ程度）とする。																																																									
③ アルバム 写真はA4版ファイルに整理し、表紙に工事名・工期・請 負者名を明記すること。																																																									
④ デジタルカメラの使用について 印刷等の出力については、①プリンターはフルカラーで3 00dpi以上、②用紙インク等は濃度の使用のもとで3 年間程度に経年劣化を生じないものを使用する。 また、ネガフィルムに代えて、写真データ（JPEG形式） をCD-R等に記録したものを提出すること。 その他は1.～3.を適用する。																																																									
<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">小黒板の寸法(参考)</th></tr></thead><tbody><tr><td><table border="1"><tr><td>工事名</td><td>100</td></tr><tr><td>撮影位置</td><td>100</td></tr><tr><td>監督職員</td><td>100</td></tr><tr><td>年月日</td><td>120</td></tr></table></td><td>200</td></tr><tr><td>120</td><td>430</td></tr><tr><td>550</td><td></td></tr></tbody></table>				小黒板の寸法(参考)		<table border="1"><tr><td>工事名</td><td>100</td></tr><tr><td>撮影位置</td><td>100</td></tr><tr><td>監督職員</td><td>100</td></tr><tr><td>年月日</td><td>120</td></tr></table>	工事名	100	撮影位置	100	監督職員	100	年月日	120	200	120	430	550																																							
小黒板の寸法(参考)																																																									
<table border="1"><tr><td>工事名</td><td>100</td></tr><tr><td>撮影位置</td><td>100</td></tr><tr><td>監督職員</td><td>100</td></tr><tr><td>年月日</td><td>120</td></tr></table>	工事名	100	撮影位置	100	監督職員	100	年月日	120	200																																																
工事名	100																																																								
撮影位置	100																																																								
監督職員	100																																																								
年月日	120																																																								
120	430																																																								
550																																																									
<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">工事標識</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="2">1. 760</td></tr><tr><td>工事名</td><td>工事</td></tr><tr><td>工事期間</td><td>年 月 日 ~ 年 月 日</td></tr><tr><td>施工者</td><td>会社</td></tr><tr><td>TEL</td><td></td></tr><tr><td>担当</td><td>札幌市都市局 建設部電気設備課 TEL 211-2826</td></tr></tbody></table>				工事標識		1. 760		工事名	工事	工事期間	年 月 日 ~ 年 月 日	施工者	会社	TEL		担当	札幌市都市局 建設部電気設備課 TEL 211-2826																																								
工事標識																																																									
1. 760																																																									
工事名	工事																																																								
工事期間	年 月 日 ~ 年 月 日																																																								
施工者	会社																																																								
TEL																																																									
担当	札幌市都市局 建設部電気設備課 TEL 211-2826																																																								
<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">工事標識</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="2">800</td></tr><tr><td>工事名</td><td>工事</td></tr><tr><td>工事期間</td><td>年 月 日 ~ 年 月 日</td></tr><tr><td>施工者</td><td>会社</td></tr><tr><td>TEL</td><td></td></tr><tr><td>担当</td><td>札幌市都市局 建設部電気設備課 TEL 211-2826</td></tr></tbody></table>				工事標識		800		工事名	工事	工事期間	年 月 日 ~ 年 月 日	施工者	会社	TEL		担当	札幌市都市局 建設部電気設備課 TEL 211-2826																																								
工事標識																																																									
800																																																									
工事名	工事																																																								
工事期間	年 月 日 ~ 年 月 日																																																								
施工者	会社																																																								
TEL																																																									
担当	札幌市都市局 建設部電気設備課 TEL 211-2826																																																								
<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">表面材：着色カラー一枚板白色D、3.5mm 文字は黒色</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="2">様式1（街路灯工事）</td></tr><tr><td>工事標識</td><td>250</td></tr><tr><td>工事名</td><td>工事規模（面積または延長等）</td></tr><tr><td>工事期間</td><td>自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日</td></tr><tr><td>施工者</td><td>〇 株式会社 TEL 〇〇〇-〇〇〇〇</td></tr><tr><td>担当</td><td>札幌市都市局 建設部電気設備課 TEL 211-2826</td></tr><tr><td colspan="2">1,100</td></tr></tbody></table>				表面材：着色カラー一枚板白色D、3.5mm 文字は黒色		様式1（街路灯工事）		工事標識	250	工事名	工事規模（面積または延長等）	工事期間	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日	施工者	〇 株式会社 TEL 〇〇〇-〇〇〇〇	担当	札幌市都市局 建設部電気設備課 TEL 211-2826	1,100																																							
表面材：着色カラー一枚板白色D、3.5mm 文字は黒色																																																									
様式1（街路灯工事）																																																									
工事標識	250																																																								
工事名	工事規模（面積または延長等）																																																								
工事期間	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日																																																								
施工者	〇 株式会社 TEL 〇〇〇-〇〇〇〇																																																								
担当	札幌市都市局 建設部電気設備課 TEL 211-2826																																																								
1,100																																																									
<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">様式2（街路灯工事）</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="2">お 願 い</td></tr><tr><td colspan="2">工事のためご迷惑を お掛けしますが、よろ しく協力願います。 なお、お支払いの点は 係員にお申し出下さい。</td></tr><tr><td colspan="2">札幌市都市局建設部電気設備課 TEL 211-2826 〇 株式会社 TEL 〇〇〇-〇〇〇〇</td></tr><tr><td colspan="2">1,100</td></tr></tbody></table>				様式2（街路灯工事）		お 願 い		工事のためご迷惑を お掛けしますが、よろ しく協力願います。 なお、お支払いの点は 係員にお申し出下さい。		札幌市都市局建設部電気設備課 TEL 211-2826 〇 株式会社 TEL 〇〇〇-〇〇〇〇		1,100																																													
様式2（街路灯工事）																																																									
お 願 い																																																									
工事のためご迷惑を お掛けしますが、よろ しく協力願います。 なお、お支払いの点は 係員にお申し出下さい。																																																									
札幌市都市局建設部電気設備課 TEL 211-2826 〇 株式会社 TEL 〇〇〇-〇〇〇〇																																																									
1,100																																																									
<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">様式3（道路灯工事）</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="2">道路工事中</td></tr><tr><td colspan="2">〇〇〇〇工事</td></tr><tr><td>区画</td><td>延長〇m</td></tr><tr><td colspan="2">〇条〇丁目</td></tr><tr><td colspan="2">〇条〇丁目</td></tr><tr><td>期間</td><td>月 日 ~ 月 日</td></tr><tr><td>施工</td><td>〇 株式会社 TEL 〇〇〇-〇〇〇〇</td></tr><tr><td>担当</td><td>札幌市都市局 建設部電気設備課 TEL 211-2826</td></tr><tr><td colspan="2">1,100</td></tr></tbody></table>				様式3（道路灯工事）		道路工事中		〇〇〇〇工事		区画	延長〇m	〇条〇丁目		〇条〇丁目		期間	月 日 ~ 月 日	施工	〇 株式会社 TEL 〇〇〇-〇〇〇〇	担当	札幌市都市局 建設部電気設備課 TEL 211-2826	1,100																																			
様式3（道路灯工事）																																																									
道路工事中																																																									
〇〇〇〇工事																																																									
区画	延長〇m																																																								
〇条〇丁目																																																									
〇条〇丁目																																																									
期間	月 日 ~ 月 日																																																								
施工	〇 株式会社 TEL 〇〇〇-〇〇〇〇																																																								
担当	札幌市都市局 建設部電気設備課 TEL 211-2826																																																								
1,100																																																									
<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">様式1～3の裏面材：着色カラー一枚板白色。文字は、長期にわたり変色しないものを 使用し、「工事標識」「お願い」「道路工事中」は反射材料（赤） を用い、他の部分は（青）を用いる。 工事看板を小さくする（1,100→550）場合は、施工協議簿 により監督長の承認手続きをとること。</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="2"></td></tr></tbody></table>				様式1～3の裏面材：着色カラー一枚板白色。文字は、長期にわたり変色しないものを 使用し、「工事標識」「お願い」「道路工事中」は反射材料（赤） を用い、他の部分は（青）を用いる。 工事看板を小さくする（1,100→550）場合は、施工協議簿 により監督長の承認手続きをとること。																																																					
様式1～3の裏面材：着色カラー一枚板白色。文字は、長期にわたり変色しないものを 使用し、「工事標識」「お願い」「道路工事中」は反射材料（赤） を用い、他の部分は（青）を用いる。 工事看板を小さくする（1,100→550）場合は、施工協議簿 により監督長の承認手続きをとること。																																																									

課 長	副 課 長	技 術 課	計 算 課	製 図 課	H 25 年 2 月 日	工 事 名	社会資本整備総合交付金事業大道元通橋点 (新規拡張部)ほか電気設備工事	国 庫 債 借 入 額
電 気 設 備 課					.	特 記 仕 様 書	4	SCALE